

## 第 68 回 千葉県吹奏楽コンクール

- 第 74 回 全日本吹奏楽コンクール予選
- 第 32 回 東関東吹奏楽コンクール予選
- 第 25 回 東関東小学生バンドフェスティバル ステージ部門予選
- 第 26 回 東日本学校吹奏楽大会 予選

主 催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社  
 後 援 千葉県・千葉県教育委員会・公益財団法人 千葉県文化振興財団・千葉市  
 千葉市教育委員会・千葉県音楽振興協議会・千葉県教育研究会音楽教育部会  
 千葉県高等学校教育研究会音楽部会・一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会  
 公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会  
 公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー

### 1 期日・会場

※申込み数により、一部日程が変更される場合があります。

月 日	曜日	千葉県文化会館 (千葉市中央区市場町 11-2)	青葉の森公園芸術文化ホール (千葉市中央区青葉町 977-1)
7 月 20 日	月	中学生 J r、高校生 J r	
21 日	火	小学生 1、中学生 S	
22 日	水	小学生 2、高校生 S	
23 日	木	中学生 B - 1	予選 I
24 日	金	中学生 B - 2	
25 日	土	中学生 B - 3	予選 II
26 日	日	中学生 B - 4	
27 日	月	中学生 B - 5	予選 III
28 日	火	中学生 B - 6	
29 日	水	中学生 B - 7	
30 日	木	中学生 A - 1	
31 日	金	中学生 A - 2	
8 月 1 日	土	中学生 A - 3	君津市民文化ホール (君津市三直 622)
2 日	日	高校生 A - 1	大学 A C、職場一般 A C
3 日	月	高校生 A - 2	
7 日	金	本選 中学生 B	
8 日	土	本選 高校生 B	
9 日	日	本選 中学生 A	
10 日	月	本選 高校生 A	

## 2 参加規定

(1) 小学生の部 東関東吹奏楽コンクール小学生の部および東関東小学生バンドフェスティバルステージ部門予選として実施する。

ただし、両大会に重複して出場することはできない。

○演奏者の人数制限なし。

・参加人数が65名を超える(66名以上)団体は、東関東バンドフェスティバルステージ部門への参加を希望することはできない。

○自由曲1曲(組曲は1曲とみなす)を7分以内で演奏する。

・複数曲を演奏する団体は、東関東吹奏楽コンクールへの参加を希望することはできない。

○楽器の編成は、木管楽器、金管楽器及び打楽器(擬音楽器を含む)とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用及び曲中のスキヤット(声)は認める。また、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止する。

◆複数団体による合同バンド、地域バンドの参加を認める(注1)。

(2) A部門 中学生、高校生、大学、職場・一般の団体を対象とする。中学生の部及び高校生の部については、予選と本選を実施するものとし、前年度に全日本吹奏楽コンクールに出場した団体は、シードとして本選から出場することができる。

### ア 中学生の部

○演奏者は、50名以内とする。

○課題曲(I、II、III、IVから1曲)と自由曲1曲(組曲は1曲とみなす)を演奏する。

○課題曲の演奏開始から自由曲の終了までを12分以内で演奏する。

○課題曲及び自由曲は、同一メンバーで演奏する。ただし、楽器の持ち替えは認める。

○課題曲は、スコアに指定された編成とする。

課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏する事は認めない。当日又は後日にこのことが判明した場合は、失格とする。

編成人数に満たない場合(課題曲で指定されているパートに欠員が生じている状態をいう)は、その課題曲の指定された楽器であれば音域を変えずに代用する事は認める。

○課題曲及び自由曲とも、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器及びエレキベースを使用できない。

○自由曲の編成は、木管楽器、金管楽器及び打楽器(擬音楽器を含む)とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ及びハープの使用は認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止する。

○自由曲での歌声については、スキヤット・ハミングを認めるが歌詞は認めない。

○東関東吹奏楽コンクール(全日本吹奏楽コンクール予選)に出場する県代表を選出する。

### イ 高校生の部

○演奏者は、55名以内とする。

○前項のほか、「ア 中学生の部」に準ずる。

### ウ 大学の部

○演奏者は、55名以内とする。

○メンバーは同一の大学に所属している学生(大学院生を含む)とする。ただし、管楽器・打楽器・コントラバス専攻学生の参加は認めない。

○メンバー表(氏名、楽器、学部、学科及び学年を明記したもの)を事前説明会までに提出する。

○前各項のほか、「ア 中学生の部」に準ずる。

### エ 職場・一般の部

○演奏者は、65名以内とする。

○メンバー表(氏名及び楽器を明記したもの)を事前説明会までに提出する。

○前各項のほか、「ア 中学生の部」に準ずる。

◆ア 中学生の部、イ 高校生の部においては、複数団体による合同バンド、地域バンドの参加を認める(注1)。

ただし、高校生の部においては、該当年度のコンクール申込書提出時点での2、3年生の部員または団員の総数(注2)が55名以下であることを条件とする。なお、中学生の部における合同バンド、地域バンド及び高校生の部における合同バンドは全日本吹奏楽コンクールまで進むことができるが、高校生の部における地域バンドは東関東吹奏楽コンクールまでとなる。

(3) B部門 中学生、高校生の団体を対象とし、予選と本選を実施する。

ア 中学生の部・高校生の部

○当該年度のコンクール申込書提出時点での、2、3年生部員の総数(注2)が30名以下であることを出場条件とする。

なお、参加人員の条件を満たす目的で、入部制限や入部時期を遅らせたりするなどの行為又は記載虚偽があった場合、それが事前に発覚した場合においては審査対象外とし、事後に発覚した場合においては賞を取り消すものとし、当該団体においては、次年度のA部門及びB部門に出場できないものとする。

○演奏者は、30名以内とし、自由曲1曲(組曲は1曲とみなす)を7分以内で演奏する。

○楽器の編成は、木管楽器、金管楽器及び打楽器(擬音楽器を含む)とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用及び曲中のスキヤット(声)は認める。ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止する。電子楽器の使用は認めない。

○東関東吹奏楽コンクール(東日本学校吹奏楽大会予選)に出場する県代表を選出する。

◆複数団体による合同バンド、地域バンドの参加を認める(注1)。ただし、当該年度のコンクール申込書提出時点での、2、3年生の部員または団員の総数(注2)が30名以下であることを条件とする。

同一経営の中学校と高等学校が、高校生の部に出場する場合は、中学校2、3年生と高校2、3年生を合わせた部員数が30名以下とする。

なお、中学生の部における合同バンド、地域バンド及び高校生の部における合同バンドは東日本学校吹奏楽大会まで進むことができるが、高校生の部における地域バンドは東関東吹奏楽コンクールまでとなる。

注1：合同バンド…部員不足により、単独の学校単位で本部門に出場できない学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

地域バンド…任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生、高校生によって構成された団体。

注2：総数…部または団体に在籍している2年生全員と、コンクールまで活動続ける3年生の合計。

(4) C部門 大学、職場・一般の団体を対象とする。A部門へ出場する団体は、この部門に出場できない。

○演奏者の人数制限なし。

○自由曲1曲(組曲は1曲とみなす)を、6分以内で演奏する。

○千葉県大会のみとし、上位大会は実施しない。

○コントラバス、ピアノ、チェレスタ、及びハーブの使用は認めるが、ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止とする。

○合同バンドの参加を認める(参加申込書は各団体1枚ずつ提出すること)。

○メンバー表(氏名及び楽器を明記したもの)を事前説明会までに提出すること。

(5) S部門 中学生、高校生の団体で、当該年度のコンクール申込時点での、総部員数が2名以上10名以下のバンドを対象とする。

※総部員数とは、部に在籍している1、2年生全員とコンクールまで活動する3年生の合計とする。ただし、部員が指揮をする場合は、総部員数に含まないものとする。

○演奏者は、2名以上10名以下とし、自由曲1曲(組曲は1曲とみなす)を6分以内で演奏する。

○吹奏楽の形をできるだけ崩さない程度で、電子楽器を使用してもよい。ただし、ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止とする。

○千葉県大会のみとし、上位大会は実施しない。

○合同バンド、地域バンドの参加を認める。ただし、合同バンドを構成する学校の総部員数が、10名以下であることを条件とする。

(6) **ジュニア部門** 中学生、高校生においてA部門に出場する団体のみを対象とした部門で、A部門に出場する演奏者以外のメンバーを出場させることができる。

- 演奏者の人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を、6分以内で演奏する。
- 楽器の編成は、A部門に準ずる。
- 前各項の条件内であれば、同一校から複数のジュニアバンドを出場させることができる。また、ジュニアメンバー同士の複数校合同での参加もできる（参加申込書は、各団体1枚ずつ提出する）。いずれも出場者の重複出場があった場合は、失格とする。
- A部門及びジュニア部門のメンバー表（氏名・学年・楽器）を事前説明会までに提出する。**

※全部門において、ステージ上で水を使用する場合（グラスハープなど）は、事前説明会までに千葉県吹奏楽連盟に申し出ること。

### 3 参加資格

当該年度の会員の資格を有する団体であって、各部の団体構成員は、次の要件を満たすものとする。ただし、同一奏者が2つ以上の団体に重複出場することは、⑤の例外事項を除き認めない。なお、年齢については問わない。

#### ①小学生の部

団体構成員は、同一小学校に在籍、又は校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している小学校児童とする。

#### ②中学生の部

団体構成員は、同一中学校に在籍、又は校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に所属している中学校生徒とする（活動を共にする小学校児童の参加は認める）。

#### ③高校生の部

団体構成員は、同一高等学校に在籍、又は校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に所属している高等学校生徒とする（活動を共にする小学校児童及び中学校生徒の参加は認める）。

#### ④大学の部

団体構成員は、同一大学の学生で、サークル等で吹奏楽活動をしている学生とする。ただし、管楽器・打楽器・コントラバス専攻学生の参加は認めない。

#### ⑤職場・一般の部

当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の出場は認めない。また、小学生、中学生、高校生又は大学生で前各項のA部門又はB部門の出場者は、この部門に重複して出場することはできない。

（例外事項）中高S部門、中高ジュニア部門、大学C部門の出場者については、職場・一般の部C部門への重複出場を認める。

## 4 指揮者

すべての部門において指揮者をたてるものとする。

指揮者の資格については制限しないが、次の事項は厳守すること。

- ①同一の指揮者が、同一の部において2つ以上の団体を指揮してはならない。ただし、中学生の部及び高校生の部において、A部門とジュニア部門の両方に出場する同一団体を指揮する場合を除く。

【例】同一人が、X高校（高校生の部A部門）とY高校（高校生の部B部門）の指揮者として出場することはできない。

- ②A部門においては、課題曲及び自由曲を同一人が指揮をしなくてはならない。

## 5 シード

中学生の部A部門及び高校生の部A部門においては、前年度に全日本吹奏楽コンクールに出場した団体は、シードとして本選から出場することができる。

シード団体であっても、参加申込書は、**所定の期日（5月20日）までに提出**することを要する。なお、曲目未定の場合は、シード演奏当日までに、曲目記入済みの参加申込書を再提出するものとする。

※シード団体が予選でシード演奏をする場合は、その旨を参加申込書に明記すること。

ただし、演奏は審査対象外とする（審査料は不要、参加料及びピアノ使用料は有料とする）。

## 6 その他

- ①2から5まで及び8の規定に違反した団体は、出場を認めない。

- ②すべての部門において、規定の演奏時間を超過した場合は、失格とし審査の対象としない。

- ③**著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。**（P.43(4)参照）

- ④**編曲者が顧問または指揮者以外の場合は、編曲者から演奏の許諾を受け、許諾書を参加申込書に添付する。**

- ⑤事故、怪我、病気等、やむを得ない理由により急遽指揮者の変更が生じた場合は、速やかに千葉県吹奏楽連盟に連絡をし、手続きを行うこと。

- ⑥原則として表彰式及び結果発表を実施する。詳細は、事前説明会にて行う。

- ⑦県予選から上位大会（東関東・全日本）まで同じ曲・人数・指揮者とし、変更は認めない。

ただし、やむを得ず規定内での人数変更及び指揮者変更がある場合は、所定の用紙に変更の理由を明記のうえ、千葉県吹奏楽連盟理事長の承認を得ること。

## 7 申込み方法

- (1) 申込み P.44～48の参加申込書を使用し1部提出（A4サイズの自由曲スコア表紙添付のこと）  
提出の際は、念のためコピーを保存しておくこと。

- (2) 参加申込書送付先

〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番地 センシティタワー12階

千葉県吹奏楽連盟 理事長 大槻 秀一

- (3) 申込み締切 **5月20日（水）17：00 必着** 上記申込み先へ送付すること。

※申込み締切日を過ぎた場合は、ペナルティを課す場合がある。

注意：1 1団体で2チーム以上出場する場合は、申込書をコピーし部門毎に提出のこと。

- 2 開催日が複数ある部門については、出場日を抽選で決定する。

ただし、県吹連の認める事由による出場不可日がある場合には、予め「特例申請書」を提出すること。

- 3 期日厳守の上、参加申込書を提出すること（曲目未定の場合は、申込書の曲目欄に「未定」と記入し、コンクール事前説明会までに曲目を決定すること）。

## 8 コンクール参加のための諸経費

### (1) 審査料、参加料及びプログラム予約販売価格

部	部門	審査料	参加料（指揮者は除く）	プログラム
小学生		9,000円	400円×出場人数分	400円
中学生 高校生	A部門	10,000円	400円×出場人数分	400円
	B部門	9,000円	400円×出場人数分	400円
	S部門	7,000円	400円×出場人数分	400円
	Jr部門	7,000円	400円×出場人数分	400円
大学 職場・一般	A部門	10,000円	2,000円×出場人数分	400円
	C部門	7,000円	(入場券、プログラム代を含む)	(出場者以外の分を 予約購入の場合)

### (2) 入場券の予約

詳細は、事前説明会で説明する。

### (3) プログラムの予約

400円で予約販売を行う（当日販売は500円の予定）。受渡しは、出場日当日、団体受付にて行う。

### (4) 諸経費の納入手順

**諸経費申込書と振込用紙は事前説明会にて配布する。**

①実施要項（事前説明会で配布）巻末にある「吹奏楽コンクール諸経費申込書」に必要事項を記載し、同封の「郵便振替用紙」を使用のうえ、諸経費合計金額を郵便局より振込む。

②下記の期限までに①で作成した「吹奏楽コンクール負担金支払書 入場券・プログラム等申込書」を千葉県吹奏楽連盟事務局宛に送付する（受領証の原本は、手元で保管すること）。

※①と②の手続きをもって、コンクール参加申込みの完了とする。

不備の無いよう十分に気をつけること。

**諸経費納入・諸経費申込書受付期間 6月15日（月）～6月25日（木）の消印有効**

**※期間外は受け付けない。**

注意：1 いったん納入されたコンクール参加諸経費(プログラム予約を含む)は返金しない。

2 追加・変更は受け付けないので、必ず確認の上振込むこと。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合のコンクール諸経費について>

危機管理運営マニュアルに基づいて対応する。

## 9 コンクール事前説明会（含：抽選会）・・・6月14日（日）

会場 青葉の森公園芸術文化ホール

千葉市中央区青葉町977-1 TEL 043(266)3511

小学生、高校生、大学、職場・一般	<受付> 10時00分～	<説明・抽選> 10時30分～
中学生	<受付> 13時30分～	<説明・抽選> 14時00分～

### (1) 曲目、指揮者、出場人数の確認

※曲目、指揮者に変更がある場合（未定での提出を含む）は、改めて記入した参加申込書と、自由曲の表紙（A4コピー）・編曲許諾書を持参し、受付に提出すること。

※出場人数に変更がある場合は、受付時に申告すること。

**【注】事前説明会以降の変更は認めない。**

### (2) 出場順の抽選

①開催日が複数ある部門については、次の手順で抽選を行う。

ア. 出場日の抽選（受付順に行う）

イ. 出場順の抽選

※出場日、出場時間の変更は、原則として認めない。

ただし、昨年度の県代表団体及び本選出場団体は、予選大会の日数に応じて、出場日を偏りなく均等に割り振る。また、1日で開催する部門については、イ. 出場順の抽選のみとする。

②ジュニア部門については、演奏者の人数により数ブロックに分け、ブロック内で抽選を行う。

原則として人数の多いブロックから演奏を行う。

### (3) 審査や表彰に関する説明

### (4) コンクール当日の進行の説明

注意：1 コンクール事前説明会には、出場団体の責任者は必ず出席しなければならない。

2 コンクール事前説明会を欠席した団体は、棄権とみなす。

3 小学生の部・中学生の部・高校生の部において、特別の事情により演奏順について要望がある場合は、団体責任者による「要望書」を、参加申込書と共に、千葉県吹奏楽連盟理事長宛に提出すること。

## 10 本選

**本選は、上位大会（東関東吹奏楽コンクール）への出場団体を決定する大会である。**

(1) 本選は、中学生の部・高校生の部のA・B各部門より選抜された団体によって行われる。

日程はP.35「コンクール日程」を参照のこと。

### (2) 本選出場団体選抜

出場団体は、A・B各部門とも、予選における金賞団体の中より定める。決定及び発表はそれぞれ予選の最終日に行う（中学校の部B部門は予選2日目、4日目、7日目）。出場順は、本選出場団体発表後、当該団体の代表者による抽選によって定める。

①中学生A：1組～3組の金賞団体の中から22団体以内。※シード校を含む。

②中学生B：1組～7組の金賞団体の中から30団体以内。

③高校生A：1組・2組の金賞団体の中から18団体以内。※シード校を含む。

④高校生B：1組～3組の金賞団体の中から26団体以内。

### (3) 表彰式及び結果発表

表彰式及び結果発表は、それぞれの部門終了後に行う。

### (4) 諸経費の納入

本選出場決定後、直ちに諸経費の手続きを行う。精算は、当日受付又は郵便振替で行う。

審査料……………11,000円 参加料……1人400円×出場人数分（指揮者を除く）

予約プログラム……………200円

### (5) 入場券について

詳細は、事前説明会で説明する。

## 11 第32回東関東吹奏楽コンクール県代表推薦団体数

小学生の部（吹奏楽コンクール）			14 団体
	（バンドフェスティバル ステージ部門）		6 団体
中学生の部A	7 団体	中学生の部B	11 団体
高校生の部A	7 団体	高校生の部B	11 団体
大学の部A	2 団体	職場・一般の部A	6 団体

※小学生の部の代表は、参加申込書「上位大会参加について」の第1希望、第2希望の欄に○を記入した団体の上位より選出する。

## 12 A部門課題曲

(I) 夕映えの丘（第35回朝日作曲賞受賞作品）	森山 至貴 作曲
(II) ザ・ガーズ（2026年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品）	星出 尚志 作曲
(III) あつまれ おもちゃのマルチャ！	伊藤 士恩 作曲
(IV) 管楽器のためのフィナーレ（2026年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品）	伊藤 康英 作曲

### ●課題曲入手方法

全日本吹奏楽連盟から送られる“会報 すいそうがく”に入っている申込書により、**直接全日本吹奏楽連盟に申込み**こと。

〒102-0075 東京都千代田区三番町2-4 林三番町ビル5階 全日本吹奏楽連盟  
TEL 03(3234)6028 FAX 03(3234)1005

### 自然災害等による連盟行事の参加について

災害発生時又は予め重大な災害が予測される場合の連盟行事への参加については、参加団体の責任者の最終的な判断による決定に従うものとする。

主催者は、行事への参加についてその可否の判断は行わない。したがって、参加団体の責任者は、当該行事の出場の可否を決定し、主催者に通知するものとする。中止にかかわるコンクール等の参加諸経費の処理については別に定める。

**楽器の管理** 楽器、楽器ケース、楽器スタンド、譜面台等には団体名がわかるように記入、あるいは名札をつけること。各自で責任を持って管理すること。  
主催者としては忘れ物、取り違い等についての責任を負わない。

### コンクールに伴う全ての演奏に関して

下記の全ての権利は主催者の千葉県吹奏楽連盟に帰属するものとする。

また、主催者がこれを利用することについて、出場団体は何ら異議を述べることはできない。

1. ラジオ、テレビ等の放送をすること。
2. 利用の目的を問わず、録音・録画をすること。
3. CD及びDVD等製作のための録音・録画及び複製販売をすること。
4. 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
5. 主催者が、一般入場者（保護者、出場団体関係者）の写真撮影及び録音・録画を禁止すること。

令和8年度千葉県吹奏楽コンクール  
プログラム作成資料の記入についてのお願い

このままプログラム原稿になるので、次の記入例を参考にして誤字・脱字、記入漏れ等のないように十分注意して記入すること。なお、自由曲は JASRAC へ演奏利用を申込み都合上、出来る限り楽章等も記入すること。

記入例

ふりがな忘れずに！

参加部門(○印)	中学生の部	高校生の部	A	B	S	Jr.	
ふりがな	けんりつ×××こうとうがっこう			出場人数	(指揮者を) 55 名		
団体名 (プログラム掲載用)	県立×××高等学校			※小・中・高の場合 「吹奏楽部」等は不要。 「高等学校」は略さない			
ふりがな	○△はなこ			課題曲 (○印)	I	II III IV	
指揮者氏名	○△花子						
自由曲	曲名	ふりがな	こうきょうきょく だい3ばん より	邦文 「交響曲第3番」より I, III, IV			抜粋の場合は楽章も記入
		Spelling	Third Symphony				
	作曲者名	邦文名(生 1949 年 ~ 没 年)	Spelling(フルネーム)	バーンズ James Barnes			スペルの記入忘れずに！
	編曲者名	邦文名	Spelling(フルネーム)				
使用楽譜	出版社名	( Southern Music )	未出版	ピアノ使用 (○印)	有	無	

参加申込書記入について (参加する部の申込書を使用すること)

- 参加部門 中学生、高校生、大学、職場・一般の部は、該当の部・部門を○で囲む。  
(申込書提出後の参加部門の変更不可)
- 団体名 略さず正式名称を記入。合同バンドはプログラム掲載用の表記を統一すること。
- 出場人数 演奏する人数を記入。指揮者は含めない。規定内人数厳守のこと。
- 自由曲の著作権 自由曲の著作権について、参加申込書にあるア～オの該当するものを○で囲む。  
ウ～オの場合は、許諾申請先を必ず記入すること。

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け許諾書のコピーを参加申込書に添付する。

レンタル譜を利用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書または合意書のコピーも参加申込書に添付する。これらの許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作曲者の死後(没後)およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の管理は JASRAC (日本音楽著作権協会)ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

- ピアノ 使用の有無について該当する方を○で囲む。使用料については後日連絡。
- 代表責任者印 学校長(団体責任者)の印を押印すること。
- 自由曲スコア表紙のA4判コピー(曲名、作・編曲者、出版社がわかるもの、**A4サイズ厳守**)を、申込書に添付すること。編曲許諾書や演奏許諾書等がある場合も同様にコピーを添付する。
- 合同で参加する場合は、それぞれの団体が参加申込書を提出する。参加申込書の団体名記載方法は以下の通りとする。

【例】団体名：●●●市立△△中学校

団体名(プログラム掲載用)：●●●市立○○中学校・●●●市立△△中学校

※提出の際は記入漏れ、誤記入がないか再度確認すること。また、コピーを必ず手元に保存しておくこと。